

⇒ 論 説 ⇐

中国における1990年代の市場経済化と夫妻間関係の変化

— 家事分担と家計管理から —

溝 口 由 己

1. はじめに

1978年12月に改革開放路線が採択されて以降、中国経済は市場経済化を深化させてきた。市場経済化がほぼ消費財市場に限られていた80年代から90年代（特に1992年の第14回党大会において社会主義市場経済路線が採択されて以降）に入ると、市場経済化が全面化し、資本市場や労働力市場などが次々と出現することになる。いまから振り返ってみても中国経済にとって激変の時代であった90年代に人々の生活を支える諸制度は大きく変容した。その変化のプロセスを次のロジックでここでは把握したい。①中国の市場経済化が労働力の商品化という形で人間の労働力にまで及んだ（労働）。②しかしそれはジェンダー間で異なる変化をもたらした（ジェンダー）。③そのためそれは世帯類型の変化や家族内の夫妻関係の変化をももたらした（家族）。このロジックでの①に関しては溝口（2018）で論じてきた。溝口（2018）は中国で1990年代に労働市場が出現するプロセスがいわゆる資本の本源の蓄積過程に相当するものであることを論じたものであり、資本の本源の蓄積過程すなわち労働者が封建制度的桎梏から二重の意味で解放されるプロセスにおけるその封建制度的桎梏に、特殊中国的制度である「単位」（ダンウェイ）システムが相当することを説き明かし、そして市場経済化のなかでこの「単位」システムが瓦解することで賃金労働者が創出されるプロセスがあったことを実証的に分析した。ロジックの②に関しては溝口（2017）で論じた。溝口（2017）は中国での市場経済化の影響が男女で異なり、女性就業率の低下や男女間賃金格差拡大などが1990年代を経て現象化した。これは1980年代まで中国において実現していた男女共同参画社会（男女がペイドワーク、アンペイドワークを共に担う社会）を支えていた制度的諸条件が市場経済化により崩れたことによることを実証的に分析したものである。そして最後にこの市場経済化による労働のあり方の変化が男女で異なっていたことが、世帯類型や夫妻関係に変化をもたらすというロジックの③を本稿は検討する。したがって中国における90年代の市場経済化を労働、ジェンダー、家族という視点で把握する三部作の一つ（家族編）が本稿である。

本稿では夫妻関係を家事分担と家計管理の面からみていく。それは家族を成立させるべく家族の物的生活を日々再生産しているものは畢竟人手（家事労働）と金銭の流れ（収入と支出）であると考えるからである。少し抽象的に表現すればこれをお金と権力を巡る夫妻間関係とみる

ことも可能だろう。本稿の問題意識は中国における90年代の市場経済化により夫妻間の家事分担と家計管理はどう変化したかである。その際、90年代の10年間を通じたパネル調査（同一サンプルを対象にした追跡調査）のデータなどを用いるのが最も直接的で最善の分析方法となるが、この時期に中国都市部で個人や世帯を対象としたパネル調査は実施されていない。次善の策として同一調査主体が定期的に行う大規模サンプルで信頼度の高い世帯調査（生活時間調査や家計調査）があればそれを用いた分析が考えられる。しかし日本人の生活時間調査でいえばNHK放送文化研究所が5年おきに実施している「国民生活時間調査」に相当するような同じサンプリング方法で同一主体が長期にわたって実施しているサンプル数の大きい調査データがない。となると次の策として異なる調査主体が異なるサンプルを対象に実施した調査データを時系列に並べる方法が考えられる。しかし当然のことだが異なるサンプルを対象にしたデータであるため厳密な比較可能性に欠ける。実際、筆者の管見では異なる調査データでも例えば生活時間調査の場合で概ねどの調査でも妻の家事時間の方が夫のそれよりも長いといった傾向的な一致はあるものの、具体的な「夫の家事時間」などの値となると地域差や世代格差が大きいいためそれぞれの調査サンプルの特性によって大きな差が出てしまい、横に比較することは難しいと判断せざるをえなかった¹。そのため代替的な分析方法として以下の方法論を本稿は採ることにした。まず市場経済化の変化前の時点（変化の起点を1992年とする）で中国都市部世帯での夫妻間関係（家事分担と家計管理）を把握する。次に90年代の市場経済化を通じて従前には存在しなかった世帯類型が出現したことを溝口（2017）を参照して確認する。最後に労働力配置メカニズムの市場経済化を通じて新たに出現した世帯類型と従前から存在した世帯類型との間で夫妻間関係の比較を行い、90年代の市場経済化による夫妻間関係の変化を、従前から存在した世帯類型の夫妻間関係から新たに出現した世帯類型の夫妻間関係への変化としてみなすというものである。いわば本来時間軸上の横の変化であるものを、一時点で切り取った断面における異なる世帯類型間の縦の差異に置き換えて把握しようとするものである。これはあくまで適する調査データがないための代替措置であり、この分析方法自体大きな限界をもつことはいうまでもないが、分析の限界を理解した上で以上の分析を試みることにする。

本稿の記述の順序は次の通りである。次の2.で市場経済化の変化前の時点での中国都市部世帯の夫妻間家事分担をみる。3.で同じく市場経済化の変化前の時点での中国都市部世帯の家計管理をみる。4.で90年代の市場経済化を通じて単一だった中国都市部の世帯類型が多様化したことを確認し、夫妻間関係の世帯類型間比較を通じて、90年代の市場経済化による夫妻間関係の変化をみる。使用するデータは主に(1)中国社会科学院が1993年に実施した調査（「7都市婚姻家庭研究」）²、(2)10の省や市、区の研究機関が合同で1991年に実施した調査（「当代中

¹ 例えば賀茂（2013）や西村（2008）を参照。

² 北京、上海、南京、成都、広州、蘭州、ハルビンの7都市5,476世帯を対象に実施された調査である。詳細は沈崇麟、楊善華主編（1995）を参照のこと。

国婦女地位研究」³、(3)お茶の水女子大学が2004年から行った中国・北京市でのパネル調査（以下「F-GENS 中国パネル調査」）⁴の3つであり、前2者が市場経済化変化前時点のデータ、最後者が市場経済化変化後時点のデータに相当するものとして扱うことにする。

2. 市場経済化前の家事分担

まず市場経済化前の1990年時点での中国人の生活時間を確認しておく。図表－1（1）は中国人の生活時間をみたものである。この図表から家事のいくつかの項目への参加を男女別に確認することができる。図表－1（2）は参考のために日本人の生活時間をのせている。

図表－1 生活時間の日中比較図表－1 生活時間の日中比較

(1) 中国人の生活時間（1990）

(分)

		労働	通勤 (往復)	買い物	炊事	洗濯	その他の家事	学習	テレビ鑑賞	自由時間 その他の	睡眠
都市	女	423	37	38	88	45	92	33	100	157	466
	男	456	35	24	42	16	48	60	103	175	460
	計	440	36	31	66	31	72	45	101	166	463
農村	女	345	26	21	116	51	123	11	65	117	493
	男	433	37	21	28	10	75	26	78	184	491
	計	388	32	21	73	31	100	18	71	165	492
全体	女	358	28	24	110	50	116	15	71	150	487
	男	437	37	22	30	11	70	33	82	182	486
	計	400	33	23	69	30	92	24	77	167	486

(注) データサンプルは、18～64歳の男女。但し、「労働」については、その中の有職者のデータである。

(出所) 中国全国婦女連合会・中国女性研究所編、(1993)、『中国婦女社会地位概観：中国婦女社会地位調査叢書：全国巻一』、中国女性出版社（山下威・山下泰子監訳、(1995)、『中国の女性』、尚学社、54～61ページ）から作成。

³ 上海、陝西、山東、広東、寧夏、吉林の6地区で都市部4,509世帯、農村部4,524世帯を対象に実施された調査。詳細は沙吉才主編（1995）を参照のこと。

⁴ お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「ジェンダー研究のフロンティア：〈女〉〈家族〉〈地域〉〈国家〉のグローバルな再構築」において、2004年から中国北京市と韓国ソウルで行ったパネル調査。中国北京市での調査は、初回調査を2004年7月に行った。対象サンプルは、北京市中心部の8つの区に居住する25歳から54歳の男女各1,500人。調査の詳細については、『家族・仕事・家計に関する国際比較研究（中国調査）第一年度報告書』を参照のこと。ここでは初回調査のデータのみを用いる。

(2) 日本人の生活時間 (1995)

(分)

	労働		通勤(往復)		買い物	炊事・掃除・洗濯	子供の世話	家庭雑事	学業	テレビ鑑賞	その他のマスメディア	食事	身の回りの用事	療養・静養	休息	その他・不明	睡眠
	行為者	全体	行為者	全体													
女	426	375	124	86	33	151	52	53	6	230	65	95	69	11	30	27	437
男	534	491	166	130	8	8	6	12	8	190	72	90	57	11	29	21	451
計	490	442	150	112	21	122	30	33	7	221	68	93	64	11	30	24	444

(注)「労働」と「通勤」は、有職者男女のデータ。それ以外は、成人男女のデータ。また、「行為者」とは、該当の行動を「15分以上」した者のこと。

(出所) NHK放送文化研究所編, (1996), 『日本人の生活時間: NHK国民生活時間調査』, NHK出版から作成。

図表-2 中国都市部世帯での家事参加率と時間 (1991)

	夫		妻	
	参加率(%)	時間(時間)	参加率(%)	時間(時間)
炊事	72	1.37	93	1.76
洗濯	60	0.81	96	1.00
子の世話	46	1.53	62	1.88
子の教育	46	1.07	44	1.06
老人の世話	20	1.15	18	1.27

(注) 時間は参加者(行為者)の平均値
出典) 沙吉才主編 (1995, p.241)。

中国都市部世帯において男性の家事時間は女性の家事時間を1とすると「買い物」が0.63, 「炊事」が0.48, 「洗濯」が0.36, 「その他の家事」が0.52となっており, 家事の項目によって多少のばらつきはあるものの概ねどの家事項目も女性の家事時間の3割から6割程度を男性もこなしている。また「買い物」, 「炊事」, 「洗濯」, 「その他の家事」を合計した家事の総時間では, 男性が0.49 (女性 = 1) となり, 男性の家事時間はちょうど女性の半分ほどとなることがわかる。因みに日本の男性の家事時間は同様に女性の家事時間を1として「買い物」が0.24, 「炊事・掃除・洗濯」が0.05, 「子どもの世話」が0.12となっており, 辛うじて「買い物」は少し分担しているものの「炊事・掃除・洗濯」はやっていないに等しい状況である。「買い物」, 「炊事・掃除・洗濯」, 「子どもの世話」を合計した家事の総時間では, 男性が22分で比率は0.09 (女性 = 1) となり, 女性の約1割しか家事を分担しないことがわかる。また家事への参加率という点からみると(図表-2), 中国において「炊事」, 「洗濯」, 「子の世話」では夫の参加率が妻のそれをそれぞれ29ポイント, 36ポイント, 16ポイント下回っている。逆に「子の教育」, 「老人の世話」になると夫の参加率が妻のそれをどちらも2ポイントとわずかだが上回っている。このように家事項目によって夫妻間のどちらが主に分担するかについてのジェンダーバイアスがある程度みられる

ものの、それでも全体としては夫の家事参加が特定項目に特化しているわけではなく、全般にわたっていると判断できる。

総じて「中国でもやはり女性の家事分担が多く、完全な男女平等は実現していない」と型どおりにいうことはできる。しかし中国における男女間家事分担が日本と比べてはるかに公平であるというだけでなく、欧米各国の男性の家事時間が概ね0.3から0.4（女性＝1）であることと比べても同等レベルかそれ以上に公平度が高いということは指摘しておかなければならないだろう。

次に中国都市部のどのような世帯において夫の家事参加が多いのかを2つの点からみてみよう。一つは夫妻の稼ぎの比である。夫の収入に対する妻の収入が多ければ多い（少なければ少ない）世帯ほど、夫の家事参加が増加（減少）するのではないかと予想される。いま一つは、世代による家事分担の違いである。解放後「男女平等」という新しい価値規範が浸透していったと考えられるが、価値規範は一夜にして浸透するわけではないので若年世代ほどより浸透していると考えられる。そのため「若い世代ほど公平に夫妻間家事分担を行っている」と予想される。

図表-3 夫妻収入別・家事分担 (1993) (%)

	妻収入が 多い	妻収入が 少し多い	収入が等 しい	夫収入が 少し多い	夫収入が 多い	総 計
1. 北京						
夫が多い	11.1	20.0	8.1	8.4	0.0	8.8
ほぼ同じ	55.6	28.0	36.0	20.0	23.8	28.1
妻が多い	33.3	52.0	55.9	71.6	76.2	63.1
n (人)	9	50	186	190	42	477
2. 上海						
夫が多い	13.6	17.7	12.3	13.1	6.5	12.3
ほぼ同じ	40.9	35.3	25.5	17.9	12.2	22.0
妻が多い	45.5	47.1	62.3	69.0	81.3	65.8
n (人)	22	85	220	274	123	724
3. 成都						
夫が多い	18.1	16.9	8.5	9.4	11.1	9.9
ほぼ同じ	27.3	28.3	32.8	31.8	29.6	31.8
妻が多い	54.6	54.7	58.7	58.8	59.3	58.3
n (人)	11	53	293	233	27	617
4. 南京						
夫が多い	33.3	7.1	7.6	10.9	5.6	8.9
ほぼ同じ	16.7	25.0	30.4	26.2	13.9	27.1
妻が多い	50.0	67.9	62.0	62.8	80.6	64.0
n (人)	6	56	250	183	36	531
5. 広州						
夫が多い	14.3	10.7	5.4	3.0	0.0	4.6
ほぼ同じ	7.1	26.8	32.4	28.0	24.3	28.1
妻が多い	78.6	62.5	62.2	69.1	75.7	67.3
n (人)	14	56	148	168	70	456
6. 蘭州						
夫が多い	9.1	16.4	12.1	7.8	5.6	10.5
ほぼ同じ	18.2	38.2	25.6	18.0	5.6	22.9
妻が多い	72.7	45.5	62.3	74.1	88.9	66.7
n (人)	11	55	273	255	18	612
7. ハルビン						
夫が多い	20.0	0.0	4.1	6.9	5.3	5.2
ほぼ同じ	20.0	39.3	19.8	13.3	10.5	18.1
妻が多い	60.0	60.7	76.0	79.8	84.2	76.8
n (人)	5	28	242	188	19	482
8. 全体						
夫が多い	15.4	13.8	8.5	8.9	4.5	9.0
ほぼ同じ	28.2	31.3	28.6	21.9	17.3	25.3
妻が多い	56.4	54.8	62.9	69.2	78.2	65.7
n (人)	78	383	1,612	1,491	335	3,899

(注) 「収入が多い」とは収入差が301元以上, 「収入が少し多い」は収入差が51元~300元, 「収入が等しい」は収入差が50元以下を指す。また, 家事分担についての「夫が多い」, 「ほぼ同じ」, 「妻が多い」は質問票でいずれかをチェックするようになっている。なお, 本調査は夫と妻の両方に聞いているが, ここでの数値は妻の回答を用いている。

出典) 沈崇麟, 楊善華主編 (1995, pp.55~56)。

図表－4 結婚年代別・家事分担（1993）

（％）

	1949以前	1958以前	1965以前	1976以前	1983以前	1984以後	総計
1. 北京							
夫が多い	6.0	5.0	11.1	14.1	6.3	9.1	8.2
ほぼ同じ	17.1	16.3	17.5	27.3	30.8	33.3	24.6
妻が多い	76.9	78.7	71.4	58.7	62.9	57.6	67.3
n (人)	117	141	63	121	159	132	733
2. 上海							
夫が多い	6.0	5.0	11.1	14.1	6.3	9.1	8.2
ほぼ同じ	17.1	16.3	17.5	27.3	30.8	33.3	24.6
妻が多い	76.9	78.7	71.4	58.7	62.9	57.6	67.3
n (人)	117	141	63	121	159	132	733
3. 成都							
夫が多い	9.0	4.5	12.1	10.3	9.9	12.5	9.1
ほぼ同じ	26.0	30.9	27.3	28.7	37.8	29.7	30.0
妻が多い	65.0	64.6	60.6	60.9	52.3	57.8	60.9
n (人)	177	178	66	87	111	128	747
4. 南京							
夫が多い	6.0	5.4	6.4	6.0	8.2	11.1	7.9
ほぼ同じ	22.0	16.1	30.2	25.1	23.3	28.1	25.0
妻が多い	72.0	78.6	63.5	68.9	68.5	60.8	67.2
n (人)	50	56	63	151	146	171	637
5. 広州							
夫が多い	7.5	3.2	6.4	3.2	4.7	5.7	4.9
ほぼ同じ	17.9	16.8	15.4	29.6	27.1	33.2	25.2
妻が多い	74.6	80.0	78.2	67.2	68.2	61.1	69.9
n (人)	67	125	78	125	129	193	717
6. 蘭州							
夫が多い	1.7	6.9	5.4	9.3	12.1	13.6	9.2
ほぼ同じ	20.0	11.5	16.1	22.5	21.4	29.7	20.7
妻が多い	78.3	81.7	78.6	68.2	66.5	56.8	70.1
n (人)	60	131	112	151	173	155	782
7. ハルビン							
夫が多い	8.2	4.0	9.6	3.4	6.0	3.9	5.4
ほぼ同じ	11.8	12.0	5.5	17.8	24.6	25.6	18.3
妻が多い	80.0	84.0	84.9	78.8	69.5	70.5	76.3
n (人)	85	100	73	146	167	156	727
8. 全体							
夫が多い	7.9	5.0	8.4	7.7	9.4	9.7	8.2
ほぼ同じ	19.0	17.9	17.6	24.3	26.6	29.9	23.6
妻が多い	73.1	77.0	74.1	67.9	64.0	60.4	68.2
n (人)	643	836	524	892	1,074	1,107	5,076

出典) 沈崇麟, 楊善華主編 (1995, pp.70～71)。

図表-3は夫妻収入比別に家事分担をみたものである。個票データにあたれないためここでは傾向のみを示す。南京、成都など内陸部の都市で分かりづらい動きを示している（南京では、「夫収入の少し多い」、「収入が等しい」、「妻収入が少し多い」の順で家事負担の「妻が多い」がほぼ同じか増加しており、家事負担の「夫が多い」が減少している。成都では「夫収入が多い」、「夫収入が少し多い」、「収入が等しい」の順で家事負担の「夫が多い」が減少している）が、それ以外の地域では、概ね妻収入が夫収入に対して多い世帯ほど、家事負担で「妻が多い」割合が減少し、「夫が多い」割合が増加している⁵。このことから、家庭内での妻の対夫経済力の多寡が、中国でも夫妻間の家事分担に影響を与える要因の一つであることが伺える。

図表-4は結婚年代別に家事分担をみたものである。図表から世代を経ることによる劇的な変化はみられないが、傾向として若い世代ほど家事分担で「妻が多い」世帯が減少し、「ほぼ同じ」や「夫が多い」世帯が増加していることがわかる。つまり若い世代ほど男女平等な家事分担をしている傾向がみられる。

以上から市場経済化前の中国都市部世帯では、相当に公平な男女間家事分担が実現しており、家事分担の男女平等度がどういふ世帯でより強いのかを妻の属性からみると、妻の対夫収入が多い世帯ほどまた若年世代の世帯ほど家事分担の男女平等の度合いは高いといえるだろう。

3. 市場経済化前の家計管理

ここでは家計管理として(1)家計収入管理、(2)家計収入支配、(3)消費の決定の3つの側面を取り上げ、この側面から中国都市部世帯の男女平等の度合いと、どんな要因が男女平等の度合いに影響しているかを検討する。

(1) 家計収入管理

家計収入管理のタイプを「妻管理型」、「夫管理型」、「共同管理型」、「その他」に類型化したとき、中国都市部世帯で代表的な収入管理タイプが何であるかを最初にみてみよう。図表-5は家計収入管理タイプの日中比較をみたものである。日本の家計収入管理タイプで大多数を占める代表的なタイプは「妻管理型」である(78.7%)。これとは極めて対照的に中国都市部で代表的な収入管理タイプは「共同管理型」であり(76.3%)、日本で代表的な「妻管理型」は中国都市部では少数派である(10.4%)⁶。

⁵ 「妻収入が多い」世帯はサンプル数が少ないため、ここでは参考にしない。

⁶ 中国の数値は、都市部では夫妻収入の管理タイプを尋ねているが、農村部では妻収入の管理タイプを尋ねており、中国農村部の数値を単純に他と比較することはできない。

図表－5 家計収入管理の日中比較 (%)

	妻管理型	夫管理型	共同管理型	その他
中国(都市)	10.4	3.8	76.3	9.6
中国(農村)	6.9	10.2	81.0	1.9
日本	78.7	2.3	15.7	3.2

(注) 日本の数値は妻回答を用いている。また、「妻管理型」に「妻が夫から任せられた全てまたは一部のお金と自分の収入を全て管理するタイプ」、「夫管理型」に「妻の収入の一部、あるいは全てを夫に渡して、その管理を夫に任せるタイプ」、「共同管理型」に「共同の家計の財布があり、夫と妻がそれぞれの収入をそこに入れるタイプ」と「共同の家計の財布ではなく、二人で家計の費用を分担するタイプ」の和にそれぞれ対応させている。また、中国の数値は、都市部が夫妻収入の管理タイプを尋ねているが、農村部では妻収入の管理タイプを尋ねている。都市部では「妻管理型」に「夫の収入が基本的に妻に渡され妻が管理するタイプ」、「共同管理型」に「妻と夫の収入をそれぞれ本人が管理するタイプ」と「妻と夫の収入を合わせて共同で管理するタイプ」の和、「夫管理型」に「妻の収入が基本的に夫に渡され夫が管理するタイプ」をそれぞれ対応させている。

出典) (財)家計経済研究所編(2000, p.48)及び沙吉才主編(1995, p.146)より筆者が作成。

図表－6 中国都市部の家計収入管理

(1) 中国都市部の妻収入別・家計収入管理(1991) (%)

妻収入(元)	妻管理型	夫管理型	共同管理型	その他	計
0-100	14.9	5.9	78.6	0.6	100.0
101-200	9.9	4.2	84.8	1.1	100.0
201-300	13.3	4.2	81.3	1.3	100.0
301-400	13.1	1.7	82.7	2.5	100.0
401-500	4.7	1.6	89.0	4.7	100.0
500-	11.7	7.8	80.6	0.0	100.0

出典) 沙吉才主編(1995, p.151)。

(2) 中国都市部の妻年齢別・家計収入管理(1991) (%)

年齢(歳)	妻管理型	夫管理型	共同管理型	その他	計
20-24	6.4	7.5	85.4	0.8	100.0
25-29	7.9	3.7	86.7	1.6	100.0
30-34	10.1	4.3	83.9	1.6	100.0
35-39	11.4	3.2	84.5	0.8	100.0
40-44	12.8	5.0	80.9	1.3	100.0
45-49	14.7	5.0	79.0	1.3	100.0
50-54	17.3	2.8	78.5	1.3	100.0

出典) 沙吉才主編(1995, p.151)。

(3) 中国都市部の妻学歴別・家計収入管理 (1991)

(%)

学歴程度	妻管理型	夫管理型	共同管理型	その他	計
字が読めない	21.4	10.7	57.1	10.7	100.0
あまり字が読めない	6.8	0.0	87.3	5.9	100.0
小学	6.1	4.2	80.3	9.4	100.0
中学	10.0	4.1	76.9	9.0	100.0
高校	11.7	3.7	75.3	9.3	100.0
中等専門	9.3	4.2	75.1	11.4	100.0
大学専科	10.9	2.5	75.5	11.1	100.0
大学本科以上	14.4	3.5	75.9	6.2	100.0

出典) 沙吉才主編 (1995, p.149)。

ここで注意を要するのは、「妻管理型」は妻が家計収入を自由に処分できる裁量権を所有している事態を意味するものではないということである。この点に関し日本のケースで御船(1995)や木村(2001)は、「妻管理型」の裏で収入管理を夫から任せられ自身の支出を自発的に抑制する妻の姿を浮き彫りにしている。つまり「妻管理型」であることは女性の家庭内での地位の高さを表現する指標とはならない。むしろここでは「共同管理型」の方が「妻管理型」より男女平等の度合いが強いという仮定で議論を進める⁷。

では中国都市部世帯で家計収入管理のタイプに影響を与えるのはどういう要因であるのかを次にみてみよう。図表-6は妻の属性(収入, 年齢, 学歴)別に家計収入管理タイプをみたものである。まず妻収入別に家計収入管理タイプをみると(図表-6(1))「妻管理型」が最も多く「共同管理型」が最も少ないのは、妻収入が「0-100元」の最下位層の世帯である。しかし妻収入が多い世帯ほど「共同管理型」の割合が増加するといった傾向的な特徴は看取できない。

次に妻の年齢別にみる(図表-6(2))。一般に若い世代ほど男女平等といった解放後の新しい価値規範が浸透していると考えられる。図表から「妻管理型」が最も多く「共同管理型」が最も少ないのは「50-54歳」の最年長層で逆に「妻管理型」は若い世代ほど少なく、最年少層の「20-24歳」が最も少なく、「50-54歳」の層から「20-24歳」の層にかけて約11ポイント「妻管理型」が減少しており、このことを裏付けている。ただし、「50-54歳」の年長層であっても「共同管理型」が大多数(78.5%)であることに変わりはない。つまり「共同管理型」が全年齢層で支配的だが、若い世代ほど「共同管理型」が多い。

最後に妻の学歴別にみる(図表-6(3))。妻が「字が読めない」層で「共同管理型」が57.1%

⁷ 議論は前後するが、後ろでみるように妻の属性別に家計管理タイプをみた際に、妻収入の最下位層で「妻管理型」が最も多く、「共同管理型」が最も少ない点、妻年齢の最若年層で「妻管理型」が最も少ない点、妻学歴の「字が読めない」層で「妻管理型」が最も多く、「共同管理型」が最も少ない点、これらの点を勘案すると、中国においても「妻管理型」よりも「共同管理型」の方が男女平等の度合いが強いという仮定は自然なものである。

と他の階層に比べて非常に少なく、逆に「妻管理型」が21.4%と多くなっているのが目立つ。妻が「字が読めない」層の世帯で妻が収入管理を任されている「妻管理型」の割合が最も多いというのは極めて示唆的である。が、「妻管理型」が次に多いのは「大学本科以上」の階層であり、これも妻収入と同様傾向的な特徴は看取できない。

これら以外に、妻の職業、地域、家庭類型などの要因も収入管理タイプに影響を与えている可能性がある。

図表－7は、家計収入管理タイプを被説明変数とし、妻収入、妻年齢、妻学歴、妻職業、地域、家庭類型（「家庭規模」と「子の数」で代用）を説明変数として重回帰分析を行ったものである⁸。結果は妻年齢が正に有意であり、妻年齢が高い世帯ほど収入管理タイプで「妻管理型」の割合が高いことを示している。妻収入は有意ではないが負の係数となっている。

図表－7 中国都市部の妻の家庭内地位

	収入管理	収入支配
収入	-0.0086	-0.1535*
年齢	0.1475*	-0.0971*
教育程度		
小学	-0.0080	-0.0059
中学	0.0614	-0.0547
高校及び中等専門	0.0409	0.0074
大学及び高等専門以上	0.0156	-0.0244
職業		
専門技術者	-0.1827	0.0898
国家機関、党組織、企業責任者	-0.1108	0.0232
商業・サービス人員	-0.1450	0.0791
事務職員	-0.2024	0.0967
生産・運輸労働者	-0.2295	0.1452
家庭規模	-0.0259	0.0441
地区ダミー	0.0759*	0.2635*
子の数	-0.0357	0.1103

*は5%水準で有意。

(注) 沙は被説明変数にさらに「子の将来への発言」、「自己の将来への自己決定権」、「妻の相対的地位」を加えているが、ここでは割愛した。

出典) 沙吉才主編(1995, pp.342-343)。

⁸ 「収入管理」は「夫収入は基本的に妻に渡され妻が管理するタイプ」を5、「夫妻収入を本人がそれぞれ管理するタイプ」を4、「夫妻の収入を合わせて共同で管理するタイプ」を3、「妻収入は基本的に夫に渡され夫が管理するタイプ」を2、「夫妻収入を基本的にその他の家族構成員に渡しその人が管理するタイプ」を1としている。「収入支配」は「201元以上」を5、「200-150元」を4、「149-100元」を3、「99-50元」を2、「49元以下」を1としている。また地区ダミーは6つの省や市を上海市、広東省とそれ以外の地域（陝西、山東、寧夏、吉林）とに二分したものである。

(2) 家計収入支配

ここで家計収入支配とは、「収入管理」とは別に、夫妻のそれぞれが家計収入から自由に（妻あるいは夫との相談なしに）使える金額の多寡を意味する概念として用いる。図表-8は中国都市部世帯での夫妻それぞれの家計収入支配を示したものである。図表から「50元以下」、「51-100元」、「101-200元」を自由に使えるのは妻が若干多く、逆に「201元以上」、「全て」自由に使えると回答するのは夫が若干多い。しかし基本的に差は小さく、家計収入から自由に使える金額は夫妻間でほぼ同等であると判断できる。参考までに収入管理タイプで「妻管理型」をとる日本の世帯の場合、夫が自分のために使える金額は平均7.1万円/月であり、妻が平均4.7万円/月と夫妻間格差がある（木村，1995）。

図表-8 中国都市部世帯の家計収入支配 (%)

	50元以下	51-100	101-200	201元以上	全て
夫	42.1	34.2	6.1	7.6	10.1
妻	42.8	34.4	6.6	7.6	8.6

(注) 設問は「いくら使うときに妻(夫)に相談しなければならないか」である。
出典) 沙吉才主編(1995, p.154)。

次に妻の自由に使える金額の多寡に影響を与える要因をみてみると(図表-7)，収入支配に妻収入が正に有意，妻年齢が負に有意となっており，妻収入が多い世代ほどまた妻年齢が若い世帯ほど妻の自由になる金額が多くなるのがわかる。

(3) 消費の決定

次に家庭で共同使用する耐久財を誰が決定して購入しているかをみてみよう。代表的な耐久消費財「ミシン」、「洗濯機」、「冷蔵庫」、「ラジカセ」、「テレビ」、「ビデオ」の購入に際し、誰が購入の決定を下しているかをみたものが図表-9(1)である。いずれの消費財に関しても「夫妻共同」で購入を決定している世帯が過半数を超えている。品目別に細かくみると、「ミシン」では妻が決定している世帯が夫の決定している世帯よりも約18ポイント多く、逆に「ラジカセ」、「ビデオ」では夫が決定している世帯が妻の決定している世帯よりもそれぞれ約15ポイント、13ポイント多い。これは「ミシン」に通じているのは女、「ラジカセ」「ビデオ」に通じているのは男というジェンダー役割の存在を想像させるが、いずれにせよ「共同」決定している世帯が最も多いことに変わりはなく、夫や妻の片方が消費についての決定権を独占しているわけではない。

図表一 9 中国都市部世帯の家計消費の決定 (1991)

(1) 消費の決定 (%)

	夫	妻	夫婦共同
ミシン	12.8	30.8	56.5
洗濯機	17.2	19.6	63.3
冷蔵庫	16.5	9.1	74.4
ラジカセ	27.1	11.9	61.0
テレビ	18.7	8.8	72.5
ビデオ	21.7	9.0	69.4

出典) 沙吉才主編 (1995, p.166)。

(2) 妻年齢別・消費の決定 (%)

年齢 (歳)	ミシン			洗濯機			冷蔵庫			ラジカセ			テレビ			ビデオ		
	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同
20-24	31.0	22.6	46.4	31.7	26.6	41.7	26.2	11.7	62.2	34.9	14.2	51.0	29.0	12.8	58.2	23.0	21.3	55.7
25-29	12.2	33.6	54.1	14.2	26.5	59.4	19.3	9.8	71.0	32.1	14.5	53.4	20.7	9.3	70.0	22.4	3.6	74.0
30-34	13.2	34.9	51.9	17.6	18.4	64.1	15.8	8.6	75.6	28.6	11.8	59.6	19.4	9.0	71.7	23.3	5.0	71.7
35-39	13.5	31.4	55.1	17.4	15.5	55.1	16.4	8.4	75.2	26.8	11.9	61.3	18.7	7.7	73.7	22.6	8.6	68.7
40-44	11.5	28.3	60.1	16.0	18.3	65.7	12.8	8.9	78.3	22.5	10.1	67.4	14.9	9.6	75.5	16.0	10.3	73.7
45-49	12.8	29.8	57.4	17.2	18.3	64.5	17.1	10.3	72.6	24.2	9.0	66.8	18.2	8.4	73.4	22.0	17.3	60.7
50-54	10.8	27.1	62.0	17.5	20.6	62.0	16.7	9.4	73.9	23.9	13.1	63.2	18.3	8.6	73.1	23.7	12.1	64.2

出典) 沙吉才主編 (1995, pp.168-169)。

(3) 妻学歴別・消費の決定 (%)

教育程度	ミシン			洗濯機			冷蔵庫			ラジカセ			テレビ			ビデオ		
	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同	夫	妻	共同
字が読めない	13.7	19.6	65.7	24.0	6.0	70.0	29.0	0.0	71.0	18.8	6.3	75.0	20.6	4.8	74.5	50.0	0.0	50.0
あまり字が 読めない	16.2	33.3	50.5	25.2	15.5	59.2	17.0	11.0	72.0	21.7	13.3	65.1	15.6	9.8	74.6	0.0	17.7	82.4
小学	14.6	25.3	60.1	20.4	14.4	65.2	15.6	8.3	76.1	28.8	8.3	62.9	19.5	9.2	71.3	27.0	2.4	70.7
中学	12.9	34.5	52.5	15.6	21.2	63.2	14.9	9.7	75.4	27.5	11.5	61.0	18.4	9.1	72.5	18.0	10.6	71.4
高校	12.4	28.0	59.7	18.1	19.7	62.3	16.7	8.2	75.1	26.9	12.5	60.6	18.5	7.6	73.8	24.1	6.4	69.6
中等専門	14.6	27.7	57.7	17.8	18.3	64.0	18.6	7.7	73.7	29.5	11.3	59.2	19.6	9.8	70.7	25.1	9.3	65.7
大学専科	9.0	38.2	52.8	15.2	23.1	61.7	18.0	12.1	69.9	23.9	16.8	59.3	18.7	9.7	71.6	21.7	12.5	65.8
大学本科以上	9.0	22.7	68.5	15.7	16.1	68.2	15.5	9.7	74.8	23.0	9.1	67.9	17.7	5.6	76.7	14.4	15.6	70.0

出典) 沙吉才主編 (1995, pp.173-175)。

同様の点を妻の属性（年齢、学歴）別にみると、まず年齢別では（図表－9（2））、品目によるばらつきはあるものの、概ね年齢の高い層ほど「共同」で購入の決定を下している世帯が多く、最若年層の妻年齢「20－24歳」の層では「共同」決定の志向が薄まっているようで、例えば「洗濯機」では購入を「共同」決定する世帯が最年長層の「50－54歳」層より約20ポイント少なく過半数を割っている。妻学歴別では（図表－9（3））目立った特徴はみられない。

家計収入管理、家計収入支配、消費の決定の3つの側面を通じ、総じて家計管理の面からも中国都市部世帯は男女平等の度合いが高いと判断できるだろう。またどのような世帯で男女平等の度合いがより強いかについては、ここでも家事分担と同様、妻収入や妻年齢が影響しており、概ね妻収入が多くまた妻年齢が若い世帯ほど男女平等の度合いが高いという関係が見いだせる結果となった。

以上を総合すると、家事分担と家計管理の側面からみて、中国都市部世帯では家庭内での男女平等度はかなり高いと判断してよいだろう。家事分担、家計収入管理、家計収入支配は、概ね妻の経済力（収入）と妻年齢と関連があり、妻の経済力が大きい世帯ほどまた妻年齢が若い世帯ほど男女平等の度合いが高いといえる。

4. 世帯類型の多様化と夫妻間関係

(1) 労働市場の三層構造

1992年の第14回党大会での「社会主義市場経済」路線決定を受けて、それ以降労働力市場のあり方や社会保障制度の仕組みが大きく改変される。市場経済化が人びとの生活に直接かかる領域に及ぶようになるのはこの時期である。それにともない80年代までは夫婦がともに働き、ほぼ同額の所得を稼ぎ、ほぼ同等に家事分担し、ほぼ同等に家計管理に関与するという均一な「男女共同参画」型類型が支配的であった中国の都市部世帯で、それを支えていた社会経済的諸条件が崩れ、これまでとは異なる容貌を呈してきている。とはいえそれは決してこれまでとは異なる何か別の均一な類型へと変化したわけではない。90年代に新たに出現した労働市場が三層構造をもつものであったことに対応し世帯類型が多様化したのである。

図表－10 労働市場の三層構造

階層	職種、就業形態	学歴、戸籍
第Ⅰ	正規・管理職、技術職	都市・大卒以上
第Ⅱ	正規・一般職	都市・中高卒
第Ⅲ	非正規就業	農村

出典) 筆者作成。

まず労働市場の三層構造についてだが、図表－10に示したように、学歴に関して主に大卒以上を対象とした管理職、技術職の労働市場が第Ⅰ階層である。第Ⅱ階層は中高卒を対象とした

一般労働力の市場である。この二つの階層はどこにもみられる普遍性のある労働市場の二層構造である。中国の労働市場の大きな特徴はさらにもう一つの層が存在することである。それは社会が都市と農村とに戸籍制度を通じて大きく二つに分断されているという中国の特性を反映したものである。第Ⅰ階層と第Ⅱ階層は農村からの流動人口を閉め出し、都市戸籍保持者にのみに開かれた正規雇用の労働市場である。農村からの出稼ぎ労働者は第Ⅰ階層、第Ⅱ階層の外にある第Ⅲ階層の労働市場でのみ就業が許される。この第Ⅲ階層は後ろで説明する非正規雇用の労働市場であり、男性ならば「建築労働者」、ビルの「清掃業」、女性ならば「工場労働者」、飲食店の「店員」などが代表的な職である。第Ⅰ・Ⅱ階層と第Ⅲ階層との間には戸籍の壁があり、下（第Ⅲ階層側）から上（第Ⅰ・Ⅱ階層側）へ上ることはできないが（つまり農村戸籍者は都市の正規雇用職に就けない）、上から下には落ちることができる（つまり都市戸籍者が第Ⅲ階層で就業することは可能である）。1990年代半ば以降、国有企業改革に伴い大量のリストラが実施され、特に40代以上の女性が割合的に多くリストラの憂き目にあった。リストラされた中年女性の第Ⅰ・Ⅱ階層での再就職は困難で、多くは第Ⅲ階層に落ちて再就職することになった。これに伴い日本での妻・パート世帯に近似した世帯類型が中国でも現れた。本稿はこの新しい世帯類型の出現に注目するが、妻が第Ⅲ階層の非正規雇用である世帯にアプローチするにあたり、中国での非正規雇用の特徴を次にみる。

(2) 非正規就業と非正規雇用

日本では用語として広く定着している非正規雇用という用語法は実は中国では定着しておらず非正規就業という用語が広く使われている。この非正規就業という用語には私営企業就業者や個人業主が含まれるため日本語の非正規雇用とは意味内容が大きく異なる。とはいえ日本では言うところの非正規雇用の問題やその存在がもちろんないわけではない。実際、全体数の把握は難しいものの、パートタイム、アルバイト、派遣、請負、季節工などの存在があり、これら非正規雇用者の賃金水準や社会保障のカバー率は正規雇用者に比して大きな落差があるなど日本と同様に非正規雇用特有の問題も存在する。簡単にいえば、非正規雇用の事実とその問題は存在するが「非正規雇用」を指す定着した公式の用語がないのである⁹。それには経緯があり、

⁹ 「非正規雇用の部分をなす派遣や請負、季節労働、アルバイトなどの用語は当然存在する。またそれらを統括する用語として「弾性労働」、「不安定労働」、「靈活労働」、「非典型雇用」などもあるが、公式な定義はなく、かつ広く定着しているとはいいがたい。（田，2007）は、労働社会保障部が「非全日制労働者」という用語を使用していることから、これが日本語での非正規雇用に相当する中国語の公式用語としているが、国家労働社会保障部の定義では、①労働者が同一の雇用単位で一日の平均勤務時間が5時間を超えず、②1週間の累計勤務時間が30時間を超えず、③時間報酬による雇用形態を指すと定義しており、日本語でいう非正規雇用に比べかなり限定的である。さらに村上によれば上海市の通知では一日の勤務時間に関する規定はなく、ただ時間報酬による勤務形態と定義されており、また北京市の通知では、一日の勤務時間が4時間を超えないと定義するなど、行政の間でも定義がまちまちである（村上，2003）。このため、統一した公式の定義をもち、かつ広く定着した用語という意味において、「中国には「非正規雇用」という用語がない」といってよいと思われる。

中国で計画経済期の「単位」（公的所有の職場組織）での終身制の正規雇用しかなかった状態から、改革開放の中で発生した「それ以外」（私営企業就業者や個人業主、柔軟な雇用形態など）の就業を指して「非正規就業」と呼ぶことが現実に照らして有用であったため、この用語が広く定着しており、日本語での「非正規雇用」に相当する広く定着した公式の中国語の用語がおそらくまだないものと考えられる。また統計上の制約もあり、非正規雇用問題を取り扱うに際しても往々にして非正規就業の物差しで研究が行われてきた。両者は異なる概念であるためもちろんこれは正確さに欠ける。ここではお茶の水女子大学F-GENSが2004年から行ったF-GENS中国パネル調査を用い、都市部の非正規雇用について俯瞰する。

(3) 北京市の非正規雇用とその属性

F-GENS中国パネル調査では、有業者の就業形態に関し、①政府機関の正規雇用者、②企業・団体の正規雇用者、③非正規雇用、④個人業主、⑤自営業の家族従業者、⑥家庭副業、⑦その他、の7項目から一つを回答者に選択させる形式をとっている。従ってこの調査で把握できる非正規雇用者は、日本語でいう非正規雇用者に近似したものと考えてよい。

図表-11 性別・年齢別にみた就業形態比率 (%)

	年 齢	正規雇用	非正規雇用	個人業主等
女性	25-29	75.4	10.9	13.7
	30-34	72.0	11.8	16.1
	35-39	73.1	15.6	11.4
	40-44	79.3	10.4	10.4
	45-49	72.4	23.6	4.1
	50-54	65.6	29.7	4.7
男性	25-29	75.9	6.4	17.6
	30-34	72.4	10.8	16.7
	35-39	77.4	5.5	17.1
	40-44	76.8	10.1	13.1
	45-49	82.3	9.9	7.9
	50-54	84.4	10.4	5.2

出典) F-GENS中国パネル調査の2004年度データより筆者作成。

ここで①②を正規雇用、③を非正規雇用、④⑤⑥を個人業主等として、男女別・年齢別に就業形態比率をみた(図表-11)。調査データから男性の非正規雇用率は8.7%、女性の非正規雇用率は15.0%であり、男女計では11.7%となっている。これは非正規就業率の数値とは大きく異なるが、非正規就業者の約4割を占める農民工(全国で約1億2千万人)が省かれ、さらに個人業主(全国で約3千万人)と私営企業就業者(全国で約4千万人)のうち正規雇用者は除かれていること、またこの調査はあくまで北京中心部の8区で行われたものであり、これをそのまま全国平均に近似していると考えすることはできない(労働市場のあり方に地域差が大きいた

め) ことなどを勘案すると、決して的外れの数値ではないと思われる。以下、非正規雇用の属性についてみる。

性別・年齢別にみて特徴的なのは特に女性の場合、45歳を過ぎると非正規雇用率が大幅に上昇していることである(図表-11)。これは、定年退職の時期が男女で異なり、女性は男性より5歳早く定年となるというのが国有企業をはじめ慣行としてあること、また早期退職を促され定年を待たずに退職するケースが女性が多いため、45歳を境に正規雇用で働く職場を退職する人が出始め、そのまま一部は無業者となり、一部は収入を求めて非正規雇用として再就職しているからと解釈できる。

学歴に関しては、女性の正規雇用者の最終学歴比率は中学・高校卒が50.1%、短大(専門学校)卒が27.4%、大卒以上が21.8%であるのに対し、非正規雇用では、それぞれ79.5%、16.7%、3%とかなり明瞭に学歴と就業形態の関連がみられる。男性についても女性と同様に、高学歴の正規雇用者と相対的に低学歴の非正規雇用者という関連がみられる(男性正規雇用では中学・高校卒が57.8%、短大(専門学校)卒が21.7%、大卒以上が21.3%、非正規雇用でそれぞれ77.6%、16.9%、4.5%)。このことは労働市場の三層構造が学歴と強く関連していることを考えれば想定どおりの結果である。つまり中学・高校卒者が流入する第Ⅱ階層の労働市場(正規雇用の一般職)が90年代半ばの大規模なリストラで特に合理化の対象となり、第Ⅲ階層の労働市場(非正規就業)へ落ち込んでいったものと思われる。

(4) 新しい世帯類型としての妻・非正規世帯

就業形態別に労働時間数をみると興味深い結果を得られた。日本では非正規雇用者の中で女性のパートタイム等が大きな部分を占め、男性正規雇用者の長時間労働に比して短い労働時間という印象があるが、中国ではそうではない。図表-12に見るとおり、女性の正規雇用で週労働時間が30時間超-40時間以下と回答する割合が64.9%で最も多く、40時間超とする回答が26.0%。つまり残業をせず定時きっかりに仕事を終えている人が多数であることが伺える。また30時間以下も9.1%いる。これに対し非正規雇用では、週労働時間30時間以下が18.1%と正規雇用よりも割合が高いのは当然首肯できるとして、30時間超-40時間以下が47.7%と正規雇用よりも低く、40時間超が34.1%とむしろ長時間労働である割合は正規雇用よりも非正規雇用の方が高いのである。男性も女性と同様であるがよりその傾向が顕著である。男性の正規雇用者は週労働時間30時間以下が7.6%、30時間超-40時間以下が59.7%、40時間超が35.5%であり、女性正規雇用と比して定時どおりに帰宅する人が減り、残業が若干多くなっている。非正規では半数を超える人が40時間超と長時間労働である割合が最も高くなっている。

図表-12 性別・就業形態別にみた週労働時間数 (%)

		30時間以下	30時間超— 40時間以下	40時間超
女性	正規雇用	9.1	64.9	26.0
	非正規雇用	18.1	47.7	34.1
男性	正規雇用	7.6	59.7	35.5
	非正規雇用	14.7	33.7	51.6

出典) F-GENS 中国パネル調査の2004年度データより筆者作成。

このことはどう解釈できるのか。週30時間以下労働が男女ともに非正規雇用で多いのは、就くことのできた仕事がそういう仕事だったケース、主体的に労働時間をセーブしたケースとして理解できる。週労働時間が40時間超と回答する割合も非正規雇用が多いのは、おそらく非正規雇用が低賃金であり、生計を維持するために労働時間数を増やすことで収入をまかなっている層が一定割合存在することを意味すると解釈できる。事実この調査でも非正規雇用の平均賃金は正規雇用に比して低く、非正規雇用の時間給は女性で正規雇用の66.7%、男性で64.0%となっている。

因みにこの調査では週労働時間を尋ねる質問項目以外に、生活時間に関する日記形式の調査も行っている。そこでの労働時間をペイドワーク、アンペイドワークに束ね¹⁰、就業形態別に生活時間をみたものが図表-13である。

図表-13 性別・就業形態別にみた平日一日の生活時間 (分)

	女 性		男 性	
	正規雇用	非正規雇用	正規雇用	非正規雇用
ペイドワーク	459	445	493	504
アンペイドワーク	103	115	45	40
全労働時間	562	560	538	544

出典) F-GENS 中国パネル調査の2004年度データより筆者作成。

仕事時間であるペイドワークについて男性ではやはり非正規雇用の方が正規雇用よりも若干ではあるが長くなっている。女性については非正規雇用も正規雇用も平均仕事時間はほぼ同等である。この図表-13だけでは特徴的な点を見出すことが難しいが、労働市場の三層構造に対

¹⁰ この調査はブリコード方式で実施し、予め14に分類した時間項目を日記形式で記入するものである。14分類は「睡眠」、「食事」、「通勤・通学」、「仕事」、「学業・研究」、「家事」、「買い物」、「介護・看護」、「テレビ・ラジオ・新聞」、「休息」、「趣味・娯楽・運動」、「ボランティア・社会的活動」、「交際」、「その他」である。このうちペイドワークは「仕事」時間を、アンペイドワークは「家事」、「買い物」、「介護・看護」、「ボランティア・社会的活動」を足し合わせた時間である。

応させて有配偶者の世帯類型を次のように3類型に分けて生活時間を集計するとみえてくる特徴がある。

a. 高所得階層：夫・第Ⅰ階層+妻・第Ⅰ階層

この類型では夫は労働市場の第Ⅰ階層で学歴は主に大卒以上である。もちろん所得階層で類型化するのであれば、弁護士など個人業主もここに入る。ほぼ同程度の学歴の相手と結婚するケースが多いことから、妻も同様に第Ⅰ階層であり、職種は専門職、管理職、技術職などの高賃金職で、ともに正規雇用である。夫所得のみでも生計維持が可能なため、妻が専業主婦となる世帯が派生するのはこの世帯類型である¹¹。中国で新たに誕生した中間層と言われるのは概ねこの世帯類型であり、都市郊外のマンションに住み、マイカーを購入するなど新しい消費スタイルの牽引者でもある。世帯所得が1万元前後以上を中間層とすると、世帯所得分布からみて都市人口の1～2割ほどがこの類型と思われる。

b. 中所得階層：夫・第Ⅱ階層+妻・第Ⅱ階層

この類型では夫は労働市場の第Ⅱ階層で、学歴は主に中学・高校卒である。妻も同様で、ともに一般職の正規雇用。消費を謳歌するには所得が不足し、生計維持のための共働き世帯となっている。世帯所得分布からみて都市人口の6～7割ほどがこの類型と思われる。

c. 低所得階層：夫・第Ⅱ階層+妻・第Ⅲ階層（非正規雇用）

この類型では夫は労働市場の第Ⅱ階層であるが、妻が第Ⅱ階層から第Ⅲ階層に落ち込んでしまった世帯。もちろん夫の方が第Ⅲ階層に落ち込んでしまうケースもあるが、先にみたように男性の非正規雇用率が女性よりも低いことからここでは割愛している。また北京市での女性の非正規雇用率が15.0%だったことから単純に計算して都市人口の15%程度がこの類型と推測される。ここではこの世帯類型c.を妻・非正規世帯とよぶことにする。

この3類型のうち特に妻・非正規世帯に注目して家事時間をみると、有配偶世帯全体では夫の家事に費やす時間が0.41(妻=1)であるのに対し、妻・非正規世帯では、0.18(妻=1)であった。つまり妻・非正規世帯では、妻が家計所得面で補助的役割である反面、家事労働の面で主導的役割をこなしている。これは家計所得での妻の貢献比や家事の貢献比の数値に違いがあるとしても、日本でのいわゆる妻・パート世帯に類似している。このことは、中国で90年代以降労働市場が出現する中で、第Ⅲ階層の非正規雇用の労働市場も現れ、また国有企業のリストラで特に労働市場第Ⅱ階層の女性が第Ⅲ階層の非正規雇用に押し出され、世帯類型の観点

¹¹ ちなみにこのF-GENSパネル調査によれば専業主婦は有配偶女性の7%と決して少なくない。

からみれば、その結果日本での妻・パート世帯に近似する妻・非正規世帯を新たに出現させたことを示唆している。世帯類型 a. 及び世帯類型 b. は市場経済化前の80年代から存在する世帯類型であるが、市場経済化後の2004年時点でも夫妻間の家事分担は公平さを保っているのに対し、新たに出現した妻・非正規世帯では夫妻間の家事分担は大きく不公平へと傾き、妻の家事分担が増加している。中国の妻・非正規世帯での妻の労働時間は日本での妻・パート世帯のそれとは異なり長時間労働者の割合が高いにも関わらず、である。家事分担の不公平化から家庭内における夫妻間関係の変化が起きたとみることができる。

5. おわりに

1990年代に改革開放が加速し市場経済の全面化が進むと、①中国の市場経済化が労働力の商品化という形で人間の労働力にまで及んだ(労働)。②しかしそれはジェンダーで異なる変化をもたらした(ジェンダー)。③そのためそれは世帯類型の変化や家族内の夫妻関係の変化をももたらした(家族)。という3つのステップのうちの③を本稿は検討した。中国都市部世帯で80年代には均一な「男女共同参画」型世帯類型が支配的であった。ところがこれが変化した。1992年第14回党大会で社会主義市場経済路線が採択され市場経済の全面化がはかられた。それに伴い労働力市場が出現し、かつその労働力市場出現の影響が男女で異なっていた。つまり女性が就業面で男性に比してより不利になる(女性就業率の低下、男女間賃金格差の拡大、女性の非正規雇用拡大)という変化が現れた(詳細は溝口(2017)を参照)。これに伴い日本での妻・パート世帯に近似する妻・非正規世帯が新たに出現し、この世帯において家事分担の側面からみて家庭内の夫妻関係に変化が現れたことを本稿は確認した。

夫妻間関係や親子関係を軸とする家族関係は労働力市場や社会保障制度のあり方といった外部環境に大きく規定される。本稿は計画経済期の国家による人材配置のシステムから90年代に市場経済化で労働力市場が出現したことで夫妻間関係がどう変化したかをみた。今回はデータの制約で家計管理面での変化を確認することができなかった。また親子間関係を含めた家族間関係の変質も確認できていない。これらを今後の課題としたい。

参考文献

(日本語文献)

NHK放送文化研究所編(1996)『日本人の生活時間:NHK国民生活時間調査』, NHK出版。

賀茂美則(2013)「夫婦関係」, 石原邦雄・青柳涼子・田淵六郎編『現代中国家族の多面性』(第2章), 弘文堂。

木村清美(2001)「家計の共同性と夫妻関係」, 家計経済研究所編『家計経済研究』No.49。

田思路(2007)「中国における請負労働の現状と法的課題」, 『神戸学院法学』第36巻題3・4号。

西村雄一郎(2008)「職場・家庭生活のジェンダー役割と生活時間配分」, 荒井良雄・岡本耕平・田原裕子・柴彦威編『中国都市の生活空間—社会構造・ジェンダー・高齢者』(第4章), ナカニシヤ出版。

溝口由己(2017)「中国における90年代の市場経済化とジェンダー」, 『新潟大学経済論集』No.103。

溝口由己(2018)「中国の本源的蓄積過程—「単位」システム再考—」, 『新潟大学経済論集』No.104。

御船美智子(1995)「家計内経済関係と夫妻間格差—貨幣と働く時間をめぐって—」, 家計経済研究所編『家計経済研究』No.25。

村上幸隆(2003)「非全日制労働者に関する通知」, 『中国法令』2003年12月号。

(中国語文献)

沈崇麟・楊善華主編(1995)『当代中国城市家庭研究』, 中国社会科学出版社。

沙吉才主編(1995)『当代中国婦女家庭地位研究』, 天津人民出版社。

中国全国婦女連合会・中国女性研究所編(1993)『中国婦女社会地位概観:中国婦女社会地位調査叢書:全国卷一』, 中国女性出版社。